

アイ・ビジネスサポート株式会社

代表取締役 蒲澤 俊子

許可番号:13-ユ-305677

取り扱い職種の範囲の明示

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

記

求人者、求職者の皆さまへ

1・取り扱いが可能な職種の範囲:

当社で取り扱う職種の範囲:全職種

取扱い地域の範囲:国内、ベトナム社会主義共和国(ベトナムは特定技能外国人を対象とする)

2・紹介手数料について:

求職者の皆さまから手数料は一切頂きません。当社の職業紹介を行った場合は、紹介手数料として次に該当する金額を上限として求人者より申し受けます。

届出制手数料に掛かる手数料表【別紙参照】

3・返戻金制度について:

当社より紹介し採用された求職者が、短期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。

- ・ 入社後 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%

※払戻し条件の詳細については、個別に求人者と「人材紹介等に関する契約書」において定めています。

以上

アイ・ビジネスサポート株式会社(<https://ai-business.com/>)

事業所所在地:東京都豊島区南池袋 2-41-19